飲食店用　健康づくり協力店に登録するには･･･

保健所　①「健康づくり協力店」についての詳細説明

希望により、店舗へ保健所の管理栄養士が伺います。都合の良い日時をお知らせください。

登録に要する費用は【無料】です。

店舗　②-1 健康情報を提供するお店として希望

掲示物は保健所が作成

*年に一回程度、新しい掲示物を作成

店舗　②-2 栄養成分の表示をするお店として希望

＊表示項目（エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量など）

＊表示方法（サンプルケース、店内メニュー表など）

店舗　③申込書を提出

店舗　分析又は、栄養計算済資料の提出

保健所　衛生状況の確認

食品衛生監視員が確認をします。

保健所　④登録証の発行

保健所で審査後、登録証・登録ステッカーを交付します。

店舗　⑤栄養成分の表示・健康情報の掲示

問合せ先
中央区保健所　健康推進課　栄養担当
TEL:03-3541-4260